

八幡市あんしんネットワーク

事前登録制度のご案内

八幡市あんしんネットワークってなあに？

八幡市あんしんネットワークとは、協力事業所によるさりげない見守りや、認知症高齢者等が行方不明になったとき、警察署、協力事業所等の協力を得て、できる限り早期に発見・保護するシステムです。



けんこう大使
やわたん

事前登録制度ってなあに？

事前登録制度とは、身体の特徴や連絡先、顔写真などを活用することで、行方不明が発生した際に情報をいち早く協力事業所に伝達でき、早期に発見・保護することが可能となります。



どうやって利用するの？

登録には、印鑑と対象者の顔写真が必要です。
詳しくは、下記までお問い合わせ下さい。



事業の問い合わせ・申し込みに関するご相談は

八幡市役所 高齢介護課

電話：(075) 983-1111 (代)

行方不明になってしまったときは…

ご家族等の対応

① まずは警察署へ連絡してください。
(行方不明の届出)



八幡警察署
電話：(075) 981-0110

② 常に連絡がとれるような体制にしておいてください。

高齢介護課の対応
ネットワークへ情報発信



連携



警察署の対応
捜索活動



八幡市あんしんネットワーク協力事業所

発見・保護！！

